

平成 23 年度道徳教育にかかわる現状と課題

部長 木村 民子

1 道徳教育の動向

各地区では、新学習指導要領の改定の趣旨を踏まえた道徳の授業の在り方について研修を積み重ねている。各地区の取組の概要を紹介する。

【上越地区】

明治小学校では、心に響く授業を行うために役割演技を取り入れた授業を公開した。柏崎市刈羽郡学校教育研究会では、2回の研修講座を開催し、授業を基礎から学ぶ機会を設定した。糸魚川中学校、糸魚川東中学校では、研究指定を受け授業公開、小中合同道徳授業を実施した。

【中越地区】

宮内中学校では研究指定を受け、討論など表現の機会を生かした道徳授業の公開を行った。須田中学校では、生徒会活動と関連付けた授業公開を行った。十日町市・中魚沼郡教育振興会では、小中一貫教育の実施を目指し、9年間を見通した道徳授業の改善の取組を始めた。燕南小学校では、道徳的実践力を育てる教材の工夫をテーマに公開授業を行った。六日町小学校では、「米百俵」の資料を使った授業を公開した。

【下越地区】

神納東小学校では、人権教育、同和教育の視点に立った道徳の授業を公開した。

猿橋小学校では、生活に根ざした道徳の授業を公開した。佐渡市小学校教育研究会では、道徳教育全体計画を持ち寄り道徳教育を教育課程にどう反映させればよいのか研修会を行った。

【新潟市】

新潟市は、講演会や実践報告会等を含む、4回の全員研修会と2回の研究授業を行った。研究授業は、「一人一人の心に響く」道徳授業を目指し、笹口小学校、新関小学校が授業を公開した。研究授業の指導案検討会の指導者は、マイスターアドバイザーが行った。

2 道徳教育の課題

新学習指導要領では、道徳教育を「道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うもの」とし、道徳教育における道徳の時間の中核的な役割や性格を明確にした。この趣旨に視点を置いた授業公開や、小中学校9年間の長期的視野に立ち、家庭、地域等との確かな連携を図った取組の公開を進めていくことが課題である。